

全上の問題が発生した場合には、社長が責任者となるとともに、品質・安全監査室等の社内関係者に連絡し、全社的に対応することとしました。

### 3. 海外MOX燃料調達のプロセス

平成11年に発生したBNFL問題を受け、国の輸入燃料体検査制度が改正されました。当社は、規制要求として位置づけられたJEAC4111-2003に適合する品質マネジメントシステムに基づき、かつ、改正された輸入燃料体検査制度に適合するよう、今回の高浜3、4号機用海外MOX燃料の調達に関して契約準備から発電所受入、規制当局の輸入燃料体検査受検までの計画を以下のとおり実施します。

なお、計画の節目で、規制当局ならびに地元に説明し、確認を得ながら進めていきたいと考えております。

#### 3.1 海外MOX燃料調達に係る品質目標

社長が定めた品質方針に基づき、海外MOX燃料調達に係る品質目標を次のとおり定めて活動します。

法令や保安規定の遵守など、コンプライアンスを徹底します。

発電所の運転支障がないよう燃料調達／貯蔵／輸送を着実に実施します。

原子燃料の品質を向上します。

原子力からの情報発信を積極的に実施します。

#### 3.2 海外MOX燃料調達プロセスの改善に係る方針

海外MOX燃料調達プロセスの改善に係る方針は次のとおりです。

MOX燃料元請会社とMOX燃料成型加工会社の品質保証活動に対し、当社は、BNFL問題以降新たに設置した原燃品質・安全グループが、検査、監査および品質保証関係文書の審査をプロセス全般にわたって独立した立場で実施します。

海外MOX燃料については、日本の燃料メーカーを元請会社、海外のMOX燃料成型加工会社を下請会社とする実態を踏まえ、当社が下請会社であるMOX燃料成型加工会社の品質保証活動を適切に確認できるよう、当社の要求事項を明確に仕様書で要求します。この中には、通常の不良品の発生を除く異常事象の定義を明確にした異常事象への対応要領の整備を含みます。

当社が加工の開始前に、MOX燃料成型加工会社に対してシステム監査を現場で実施し、品質保証活動が適切であることを確認します。